

[4] パキスタン

1. パキスタンの概要と開発課題

(1) 概要

パキスタンは、1億6,090万の人口を有し、中東とアジアの接点に位置し、アフガニスタンと隣接するテロとの闘いにおいて極めて重要な役割を果たしている国家である。1人当たりGNIは約1,085ドル(2007/08年度)、貧困率が22.3%(2005/06年度)の開発途上国であり、依然として開発需要は大きく、外国援助・投資に大きく依存した経済構造となっている。パキスタン経済においては、農業部門がGDPの20.9%(2007/08年度)、就労人口の40.5%(2006/07年度)を占める主要産業であるが、天候に左右されやすいという脆弱性を有している。2007/08年度のGDP成長率は、前年度の6.8%、目標値の7.2%に遠く及ばない5.8%であったが、これは農業セクターが1.5%、製造業セクターが5.4%という低成長率しか達成できなかったことが要因である。特に、農業セクターにおける主要作物の成長率は3%減であった。また、昨今の石油及び食糧価格の国際市場での高騰に伴い、財政赤字、経常収支赤字、貿易赤字が大幅に膨らむ等、パキスタン経済は悪化の兆しを見せている。このため、政府は、2008/09年度のGDP成長率の目標値を前年度よりも低い5.5%としている。

1998年5月にパキスタンが行った核実験以降、多くのドナー国が経済援助を縮小(我が国も緊急・人道的性格の援助及び草の根無償を除く新規無償資金協力及び新規円借款の供与を停止)したことや農業セクターの不振から、一時パキスタン経済は悪化し、さらに2001年9月の米国同時多発テロが貿易面で深刻な影響を及ぼした。しかし、米国同時多発テロ後、国際社会と協調してテロと闘うことを選択したパキスタンに多くの国が資金援助等を表明(我が国も上記措置を停止)し、2001年12月には、約13億ドルのIMF融資の承認を受けるとともに、パリクラブで約125億ドル(うち、我が国約45億ドル)を対象債権とする寛大な条件での公的債務の繰延が合意された。

2000年に10億ドル以下の水準に落ち込んでいた外貨準備高は、米国同時多発テロ後の、非公式送金の取締強化による銀行を通じた外貨送金の急増や、国際社会からの支援等により、2007年6月には158億ドルに達した。しかし、治安を含む政治的不安定による外貨流入の減少や、国際市場における原油価格、食糧価格の高騰による輸入代金の増加により、2008年8月には約94億ドルにまで減少し、安定していた対米ドル為替レートも2007/08年度には6.4%減価した。

我が国との貿易関係では、一貫して我が国の輸出超過となっている。パキスタンが我が国からの投資拡大に寄せる期待は大きい。我が国民間企業にとっては、インフラ整備の遅れ等投資環境の未整備やパキスタン国内の治安状況が投資を行う上での課題となっている。このため、日本パキスタン民間経済人会議、日本パキスタン官民経済対話、及び日本パキスタンハイレベル経済協議を開催し、両国間の貿易・投資促進につき協議を行ってきた。また、これらに加えて2007年10月には日本パキスタン共同研究会の第1回会合が実施され、民間レベルでの一層の連携強化に取り組んでいる。

(2) パキスタンの開発戦略

パキスタン政府は、ムシャラフ大統領の下、2001年9月の「10か年長期開発計画」及び「3か年開発プログラム」、2003年12月のPRSPの策定等数々の開発に向けた努力を行ってきた。これらに引き続き2005年5月には、貧困緩和とMDGsの達成とともに持続可能な経済システムの確立を目指す「5か年開発計画」を発表しており、これらの政策文書からは、パキスタン政府が「経済成長の加速」、「貧困削減」、「ガバナンスの改善」に正面から取り組んでいることが読みとれる。

また、2007年4月にはアフガニスタンとの国境に位置しテロ活動の温床となっている連邦直轄部族地域(FATA: Federally Administered Tribal Areas)の開発のための「FATA総合開発計画」を発表した。この計画は、パキスタンの中でも特に開発が遅れたFATAにおいて、平等と住民参画を原則の下、社会経済開発の促進、貧困削減等を図ることを目的としたものとなっている。

なお、2008年2月の総選挙後に発足したギラーニ首相率いる現政権においても、基本的な開発政策は前政権のものが引き継がれている。

表-1 主要経済指標等

| 指 標 | | 2006 年 | 1990 年 |
|----------------------|---------------------------------------|--------------------|------------|
| 人 口 | (百万人) | 159.0 | 108.0 |
| 出生時の平均余命 | (年) | 65 | 59 |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | 129,339.22 | 41,735.29 |
| | 一人あたり (ドル) | 800 | 420 |
| 経済成長率 | (%) | 6.9 | 4.5 |
| 経常収支 | (百万ドル) | -6,794.92 | -1,661.41 |
| 失 業 率 | (%) | — | 2.6 |
| 対外債務残高 | (百万ドル) | 35,908.53 | 20,663.38 |
| 貿 易 額 ^{注1)} | 輸 出 (百万ドル) | 20,507.00 | 6,834.73 |
| | 輸 入 (百万ドル) | 35,112.48 | 10,205.37 |
| | 貿易収支 (百万ドル) | -14,605.48 | -3,370.64 |
| 政府予算規模 (歳入) | (百万パキスタン・ルピー) | 1,021,406.00 | 163,825.00 |
| 財政収支 | (百万パキスタン・ルピー) | -322,425.00 | -21,095.00 |
| 債務返済比率 (DSR) | (対GNI比, %) | 1.8 | 4.6 |
| 財政収支 | (対GDP比, %) | -4.2 | -2.5 |
| 債務 | (対GNI比, %) | 25.5 | — |
| 債務残高 | (対輸出比, %) | 123.0 | — |
| 教育への公的支出割合 | (対GDP比, %) | 2.6 | — |
| 保健医療への公的支出割合 | (対GDP比, %) | — | — |
| 軍事支出割合 | (対GDP比, %) | 3.8 | 6.8 |
| 援助受取総額 | (支出純額百万ドル) | 2,147.17 | 1,126.62 |
| 面 積 | (1000km ²) ^{注2)} | 796 | |
| 分 類 | D A C | 低所得国 | |
| | 世界銀行等 | i /低所得国 | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | | PRSP策定済(2004年3月) | |
| その他の重要な開発計画等 | | 10か年長期開発計画 5か年開発計画 | |

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

| 指 標 | | 2007 年 | 1990 年 |
|----------------|------------|-------------|------------|
| 貿易額 | 対日輸出 (百万円) | 28,982.96 | 77,886.28 |
| | 対日輸入 (百万円) | 183,200.02 | 145,444.11 |
| | 対日収支 (百万円) | -154,217.06 | -67,557.83 |
| 我が国による直接投資 | (百万ドル) | — | — |
| 進出日本企業数 | | 14 | 14 |
| パキスタンに在留する日本人数 | (人) | 991 | 681 |
| 日本に在留するパキスタン人数 | (人) | 9,332 | 2,067 |

パキスタン

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------------|------------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅 | 所得が1日1ドル未満の人口割合 (%) | 17.0(1990-2005年) | |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | 9.3(2002年) | |
| | 5歳未満児栄養失調割合 (%) | 38(1996-2005年) | |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人(15歳以上)識字率 (%) | 49.9(1995-2005年) | — |
| | 初等教育就学率 (%) | 68(2004年) | 33(1991年) |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) | 0.76(2005年) | |
| | 女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%) | 53.1(2005年) | |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡率 (出生1000件あたり) | 79(2005年) | 120(1970年) |
| | 5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり) | 99(2005年) | 181(1970年) |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡率 (出生10万件あたり) | 320(2005年) | |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人(15~49歳)のエイズ感染率 ^(E) (%) | 0.1 [0.1-0.2](2005年) | |
| | 結核患者数 (10万人あたり) | 297(2005年) | |
| | マラリア患者数 (10万人あたり) | 58(2000年) | |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善された水源を継続して利用できる人口 (%) | 91(2004年) | 83 |
| | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%) | 59(2004年) | 37 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%) | 2.2(2005年) | 4.8 |
| 人間開発指数 (HDI) | | 0.551(2005年) | 0.467 |

注) []内は範囲推計値。

2. パキスタンに対するODAの考え方

(1) パキスタンに対するODAの意義

パキスタンが国際的支援を必要とする理由は、大別して以下の2点である。第1は、2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、急速に不安定化した地政学上の問題である。そして、第2は、その不安定要因の根底にあるパキスタンの社会的・経済的構造の問題である。

まず、地政学上の問題に関して考慮すべき視点としては、第1に、21世紀における我が国の安全と平和の基礎となる国際社会の安定と繁栄にとって、パキスタンを含むアジアの平和と安定的発展がますますその重要度を増しているという点が挙げられる。パキスタンの平和と安定は、アフガニスタン、インドを含む中央アジア・南アジア全体の平和と安定にとって不可分の意味を持つ。第2に、米国等によるアフガニスタン(タリバーン)攻撃は、イスラム教国パキスタンに苦渋の選択を迫るものであったが、国際社会とともにテロとの闘いに貢献する道を選択した結果、イスラム原理主義過激派の活動の増大、テロ事件の頻発等、パキスタンの直面する不安定要素が急増した点である。

次に、パキスタンの政治的に不安定な地政学上の諸問題の根底にある社会的・経済的構造の問題については、数多くの優秀な人的資源を有していながら、持続的発展を導く基礎的条件が整備されてこなかったことに、その主な要因が求められる。すなわち、社会的機会に対するアクセスの実質的不平等性、開発戦略の整合性・継続性の欠如、健全な社会モニタリング機能(中間層が拡大することによる富裕層に対するチェック機能)の未発達等が問題とされている。

パキスタン政府の開発努力、各種の構造改革及び諸外国との良好な関係の構築は、これら2つの点、すなわち地政学上の問題とその根底にある社会的・経済的構造問題を解決し、パキスタンを持続性のある社会に導くために不可欠である。ムシャラフ大統領は「穏健で近代的なイスラム国家」の構築に向けて開発計画プログラムやPRSPの策定、数々の改革に着手し、内政面・外交面双方の課題に取り組んできた。現政権においても開発やテロとの闘い等に関する基本方針は引き継がれており、こうしたパキスタン政府による努力を支援することは、パキスタンの安定性、さらには地域の安定に不可欠であり、この点こそが我が国を含むドナーが念頭に置くべき課題であるといえる。

2008年6月27日、我が国が議長国として主催したG8京都外相会合にて採択された議長声明において、パキ

スタンの安定と地域の安定に不可欠との認識の下に、G8 として、アフガニスタンとの国境地域を含めた対パキスタン支援を強化し、パキスタン政府が効果的にテロ対策に取り組むよう後押ししていくこととした。

(2) パキスタンに対するODAの基本方針及び重点分野

我が国は、2005年2月に対パキスタン国別援助計画を策定し、基本方針及び重点分野を定めた。

同計画においては、パキスタンが持つ潜在力を有効に活用することにより発展を持続させるため、パキスタンに対する援助の上位目標を「持続的社会の構築とその発展」と設定している。「持続的社会」とは、少なくとも次の3つの基礎的条件を満たすものでなければならない。第1は、法秩序が維持され、開発戦略の整合性・継続性が堅持されている社会であること、第2は、社会的機会の実質的平等性が確保され、豊かな選択肢を備えた社会であること、そして第3は、社会的モニタリング能力を備えた社会であることである。

上記を踏まえた我が国の対パキスタン支援における重点分野は以下のとおりであり、更なる詳細な事項については、大使館、JICA、JBIC、JETROから成る現地ODAタスクフォースとパキスタン政府及び各州政府との間で毎年実施される政策協議において議論されている。

- (イ) 人間の安全保障の確保と人間開発
 - (a) 基礎教育の充実と諸格差の縮小
 - (b) 中間層の拡大を促進する高等教育・技術教育の支援
 - (c) 基礎的保険・医療、水と衛生の確保と諸格差の縮小
- (ロ) 健全な市場経済の発展
 - (a) 雇用吸収力の拡大と貧困削減を志向した農業・農村セクターの発展
 - (b) 健全な競争環境の確保と産業構造の多様化の促進
 - (c) 市場経済の活性化と貧困削減を支援する経済インフラの拡充と整備
- (ハ) バランスのとれた地域社会・経済の発展
 - (a) 後発地域の発展を先導する民間投資を促すための公的投資の拡充
 - (b) 個性ある地域経済セクターの構築（カラチの活性化、ペシヤワール経済圏の育成）

3. パキスタンに対する2007年度ODA実績

(1) 総論

2007年度のパキスタンに対する無償資金協力は47.63億円（以上、交換公文ベース）、技術協力は13.93億円（JICA経費実績ベース）であった。2007年度までの援助実績は、円借款8,800.57億円、無償資金協力2,122.66億円（以上、交換公文ベース）、技術協力390.09億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 円借款

円借款については、電力、運輸、農村基盤などの経済インフラ及び社会インフラを中心に行っている。

(3) 無償資金協力

無償資金協力については、教育、保健・医療などのBHN及び水供給・衛生等の生活環境分野を中心に一般プロジェクト無償資金協力を実施してきているほか、ノン・プロジェクト無償、草の根・人間の安全保障無償資金協力等も活用した協力を行ってきている。2007年度は「総選挙及び州議会選挙支援プログラム（UNDP経由）」、「ポリオ撲滅計画（UNICEF経由）」を始めとして民主化支援、保健、運輸などの分野において協力を実施した。

(4) 技術協力

技術協力については、研修員受入、専門家派遣、JOCV派遣、技術協力プロジェクト等各種形態による協力を行ってきている。2007年度は、「パンジャブ州識字行政改善プロジェクト（フェーズ2）」、「国道公団研究訓練施設設立支援プロジェクト」、「ライヌラー川洪水危機管理強化プロジェクト」をはじめとして教育、運輸、防災などの分野において協力を実施した。

4. パキスタンにおける援助協調の現状と我が国の関与

パキスタンでは、パキスタン政府と主要ドナー間でのパリ宣言の実施に関する会合や、定期的なドナー会合に加え、テーマごとの援助協調会合が開催されている。また、ここ数年は、パキスタン開発フォーラム等の機会にドナー側とパキスタンとの間で率直な意見交換が行われている。我が国も、引き続きこれらの議論に積極的に参画し、援助の効率化を図りつつ相互補完的な援助を実施していくことが重要である。

5. 留意点

(1) 軍縮・不拡散に対する働きかけ

1998年5月にパキスタンが行った核実験に対し、我が国は、経済措置として緊急・人道的性格の援助及び草の根無償を除く新規無償資金協力及び新規円借款の供与の停止を行った。2001年9月の米国同時多発テロの発生後、パキスタンのテロとの闘いを支援するため、また、パキスタンが、核実験モラトリアムと輸出管理の強化に取り組むと表明したため、同年10月、我が国は、パキスタンに対する経済措置を停止し、新規資金協力を再開した。我が国は、今後ともパキスタンに対して、包括的核実験禁止条約（CTBT：Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty）署名を含む核兵器等大量破壊兵器及びその運搬手段に関する軍縮・不拡散を粘り強く求めていく。

(2) 国際的なNGO及び現地NGOとの連携

援助効果の更なる発現のため、特定分野への支援経験が豊富なNGO事業への支援など、今まで以上にNGOとの連携が求められている。

(3) パキスタン側の援助受入体制の強化

我が国援助の円滑な実施のためには、パキスタン側の実施能力の向上を効果的に高めていくことが重要であり、パキスタン国内の人材活用や他ドナーとの連携、日・パキスタン両国を理解している帰国研修員のネットワークの活用等を進める必要がある。

(4) 治安問題

パキスタン各地でテロ事件等が引き続き発生しており、我が国の援助活動においては、これまでと同様、安全確保の問題に十分配慮する必要がある。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

（単位：億円）

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|-------|----------|----------|---------------|
| 2003年 | — | 63.13 | 21.49 (17.99) |
| 2004年 | — | 48.63 | 20.94 (17.32) |
| 2005年 | 275.82 | 100.13 | 23.17 (21.40) |
| 2006年 | 231.57 | 51.96 | 27.28 (25.30) |
| 2007年 | — | 47.63 | 13.93 |
| 累計 | 8,800.57 | 2,122.66 | 390.09 |

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対パキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合計 |
|-------|----------|------------------|--------|----------|
| 2003年 | 191.75 | 54.76 | 19.70 | 266.22 |
| 2004年 | 75.60 | 41.45 | 17.06 | 134.11 |
| 2005年 | 24.02 | 31.11 | 18.64 | 73.78 |
| 2006年 | 110.42 | 95.47 (20.22) | 19.12 | 225.02 |
| 2007年 | -15.60 | 49.59 (13.89) | 19.25 | 53.24 |
| 累計 | 3,731.29 | 1,415.92 (34.11) | 368.34 | 5,515.56 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け抛・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、パキスタン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対パキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | うち日本 | 合計 |
|-------|-----------|-------------|-----------|-----------|------------|--------|----------|
| 2002年 | 日本 301.12 | 米国 208.98 | ドイツ 76.18 | 英国 66.90 | オランダ 12.20 | 301.12 | 702.45 |
| 2003年 | 日本 266.22 | 英国 112.12 | 米国 102.28 | スイス 13.28 | カナダ 13.25 | 266.22 | 536.26 |
| 2004年 | 日本 134.11 | 英国 90.84 | 米国 76.91 | ドイツ 20.41 | カナダ 15.53 | 134.11 | 382.24 |
| 2005年 | 米国 323.07 | ノルウェー 82.68 | 日本 73.78 | 英国 63.12 | カナダ 51.08 | 73.78 | 792.84 |
| 2006年 | 米国 477.72 | 日本 225.02 | 英国 203.17 | ドイツ 59.47 | カナダ 43.44 | 225.02 | 1,144.88 |

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対パキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | その他 | 合計 |
|-------|------------|------------|------------|-------------|--------------|--------|----------|
| 2002年 | IDA 851.33 | IMF 282.25 | ADB 157.67 | CEC 42.64 | UNHCR 20.66 | 26.87 | 1,381.42 |
| 2003年 | IMF 377.63 | CEC 33.37 | ADB 29.58 | IDA 29.42 | UNHCR 20.56 | 36.42 | 526.98 |
| 2004年 | IDA 677.31 | IMF 137.31 | ADB 106.63 | CEC 43.10 | UNHCR 23.00 | 40.55 | 1,027.90 |
| 2005年 | IDA 515.99 | ADB 140.03 | CEC 43.02 | UNHCR 17.34 | UNICEF 14.04 | -31.76 | 698.66 |
| 2006年 | IDA 691.21 | ADB 119.26 | CEC 57.86 | IFAD 22.52 | UNICEF 14.91 | 27.87 | 933.63 |

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

| 年度 | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 |
|-------------|--|--|--|
| 2002年度までの累計 | 8,293.18 億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)) | 1,811.18 億円 (内訳は、2007年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)) | 294.14 億円 研修員受入 3,831 人 専門家派遣 818 人 調査団派遣 2,523 人 機材供与 3,112.01 百万円 協力隊派遣 76 人 その他ボランティア 3 人 |

パキスタン

| 年度 | 円 借 款 | 無 償 資 金 協 力 | 技 術 協 力 | |
|-------|---|--|---|--|
| 2003年 | なし | 63.13 億円 イスラマバード小児病院整備計画 (6.25) 新生児破傷風予防接種拡大計画 (2.40) パロチスタン州基礎医療機材整備計画 (2.89) ポリオ撲滅計画 (UNICEF経由) (10.83) セクタープログラム無償資金協力 (40.00) 緊急無償 (洪水災害) (0.12) パキスタンにおける労働組合による労働安全衛生活動 (0.04) 草の根・人間の安全保障無償 (8 件) (0.59) | 21.49 億円 研修員受入 415 人 専門家派遣 35 人 調査団派遣 142 人 機材供与 276.50 百万円 留学生受入 144 人 (協力隊派遣) (その他ボランティア) | (17.99 億円) (154 人) (24 人) (138 人) (276.50 百万円) (28 人) (8 人) |
| 2004年 | なし | 48.63 億円 プラスチック技術センター整備計画 (8.04) ファイサラバード上水道整備計画 (1/2) (7.08) ポリオ撲滅計画 (UNICEF経由) (11.03) ラホール市下水・排水施設改善計画 (12.22) タウンサ堰水門改修計画 (詳細設計) (1.29) アラマイクバル放送大学教育設備改善計画 (7.95) 草の根・人間の安全保障無償 (10 件) (1.02) | 20.94 億円 研修員受入 490 人 専門家派遣 43 人 調査団派遣 161 人 機材供与 67.71 百万円 留学生受入 145 人 (協力隊派遣) (その他ボランティア) | (17.32 億円) (152 人) (30 人) (152 人) (67.71 百万円) (17 人) (10 人) |
| 2005年 | 275.82 億円 緊急震災復興支援 (112.20) チェナブ川下流灌漑用水路改修計画 (125.23) 給電設備拡充計画 (38.39) | 100.13 億円 タウンサ堰水門改修計画 (国債 1/4) (2.12) ファイサラバード上水道整備計画 (2/2 (国債 1/3)) (0.82) ライヌラー河洪水予警報システム整備計画 (6.61) イスラマバード小児病院改善計画 (6.47) 環境監視システム整備計画 (12.38) ポリオ撲滅計画 (UNICEF経由) (7.21) 国道二十五号線 (カラローウッド間) 改修計画 (詳細設計) (1.03) 建設機械技術訓練所機能向上計画 (詳細設計) (0.27) ノン・プロジェクト無償 (40.00) 緊急無償 (パキスタン等大地震被害に対する緊急支援) (12.84) 緊急無償 (パキスタン等大地震被害に対する緊急支援 (WFP経由)) (2.68) 緊急無償 (パキスタン等大地震被害に対する緊急支援 (UNICEF経由)) (2.68) 緊急無償 (パキスタン等大地震被害に対する緊急支援 (UNHCR経由)) (1.07) 緊急無償 (パキスタン等大地震被害に対する緊急支援 (WHO経由)) (1.07) 緊急無償 (パキスタン等大地震被害に対する緊急支援 (IOM経由)) (1.07) 草の根・人間の安全保障無償 (17 件) (1.82) | 23.17 億円 研修員受入 377 人 専門家派遣 137 人 調査団派遣 180 人 機材供与 121.81 百万円 留学生受入 135 人 (協力隊派遣) (その他ボランティア) | (21.40 億円) (189 人) (129 人) (180 人) (121.81 百万円) (20 人) (9 人) |
| 2006年 | 231.57 億円 インダス・ハイウェイ建設計画 (3) (194.55) ダドゥークズダール送電網計画 (37.02) | 51.96 億円 タウンサ堰水門改修計画 (国債 2/4) (29.13) ファイサラバード上水道整備計画 (2/2 (国債 2/3)) (13.92) 国道二十五号線 (カラローウッド間) 改修計画 (国債 1/4) (3.01) 建設機械技術訓練所機能向上計画 (国債 1/2) (1.29) パキスタン・イスラム共和国におけるポリオ撲滅計画 (UNICEF経由) (4.50) 日本NGO支援無償 (1 件) (0.04) 草の根・人間の安全保障無償 (1 件) (0.07) | 27.28 億円 研修員受入 377 人 専門家派遣 87 人 調査団派遣 114 人 機材供与 37.97 百万円 留学生受入 134 人 (協力隊派遣) (その他ボランティア) | (25.30 億円) (213 人) (51 人) (105 人) (37.97 百万円) (12 人) (6 人) |

パキスタン

| 年度 | 円借 款 | 無 償 資 金 協 力 | 技 術 協 力 |
|---------------------|-------------|---|--|
| 2007年 | なし | 47.63 億円 タウンサ堰水門改修計画(国債 3/4) (13.62) 国道二十五号線(カラローウッド間)改修計画 (国債 2/4) (9.99) 建設機械技術訓練所機能向上計画 (国債 2/2) (7.61) パキスタン・イスラム共和国におけるポリオ撲 滅計画(UNICEF経由) (4.43) ノン・プロジェクト無償 (7.00) 緊急無償(パキスタン総選挙及び州議会選 挙の実施に対する支援(UNDP経由)) (4.03) 草の根・人間の安全保障無償(9 件) (0.68) 日本NGO連携無償(2 件) (0.27) | 13.93 億円 研修員受入 171 人 専門家派遣 37 人 調査団派遣 97 人 機材供与 34.78 百万円 協力隊派遣 11 人 その他ボランティア 7 人 |
| 2007年 度まで の累計 | 8,800.57 億円 | 2,122.66 億円 | 390.09 億円 研修員受入 4,710 人 専門家派遣 1,089 人 調査団派遣 3,195 人 機材供与 3,650.77 百万円 協力隊派遣 164 人 その他ボランティア 43 人 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
8. 2005年度及び2006年度無償資金協力「ファイザラバード上水道整備計画(2/2)」は案件として中止になっている。
9. 2006年度に無償資金協力「南アジア地域における地震防災対策計画(供与額5.84億円)」が、UNDPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。

パキスタン

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2003年度以降のもの）

| 案 件 名 | 協 力 期 間 |
|-------------------------------|-------------|
| 金型技術向上（PITACフェーズ2） | 02. 9～06. 9 |
| パンジャブ州識字行政改善プロジェクト | 04. 7～07. 7 |
| パンジャブ州地方行政能力向上 | 04. 8～07. 2 |
| 廃棄物処理対策 | 05. 4～05.10 |
| 北西辺境州灌漑計画策定 | 05. 9～06. 9 |
| 税関キャパシティ・ビルディングプロジェクト | 05.12～08. 7 |
| 結核対策プロジェクト | 06. 4～09. 3 |
| 建設機械訓練所（CMTI） 第三国研修プロジェクト | 06. 4～09. 3 |
| 北西辺境州家畜育種プロジェクト | 06. 6～07. 9 |
| パンジャブ州水利行政アドバイザープロジェクト | 06. 7～09. 6 |
| EPI/ポリオ対策プロジェクト | 06. 9～11. 9 |
| 北西辺境州農業技術普及プロジェクト | 06. 9～08. 3 |
| 廃棄物処理対策能力向上プロジェクト | 06.11～09. 3 |
| パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト（フォローアップ） | 07. 8～09. 7 |
| NHA研究訓練施設設立支援プロジェクト | 07. 9～12. 9 |
| パンジャブ州識字行政改善プロジェクト（フェーズ2） | 07. 9～10. 8 |
| ライヌラー川洪水危機管理強化プロジェクト | 07.12～09.11 |

表-10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2003年度以降のもの）

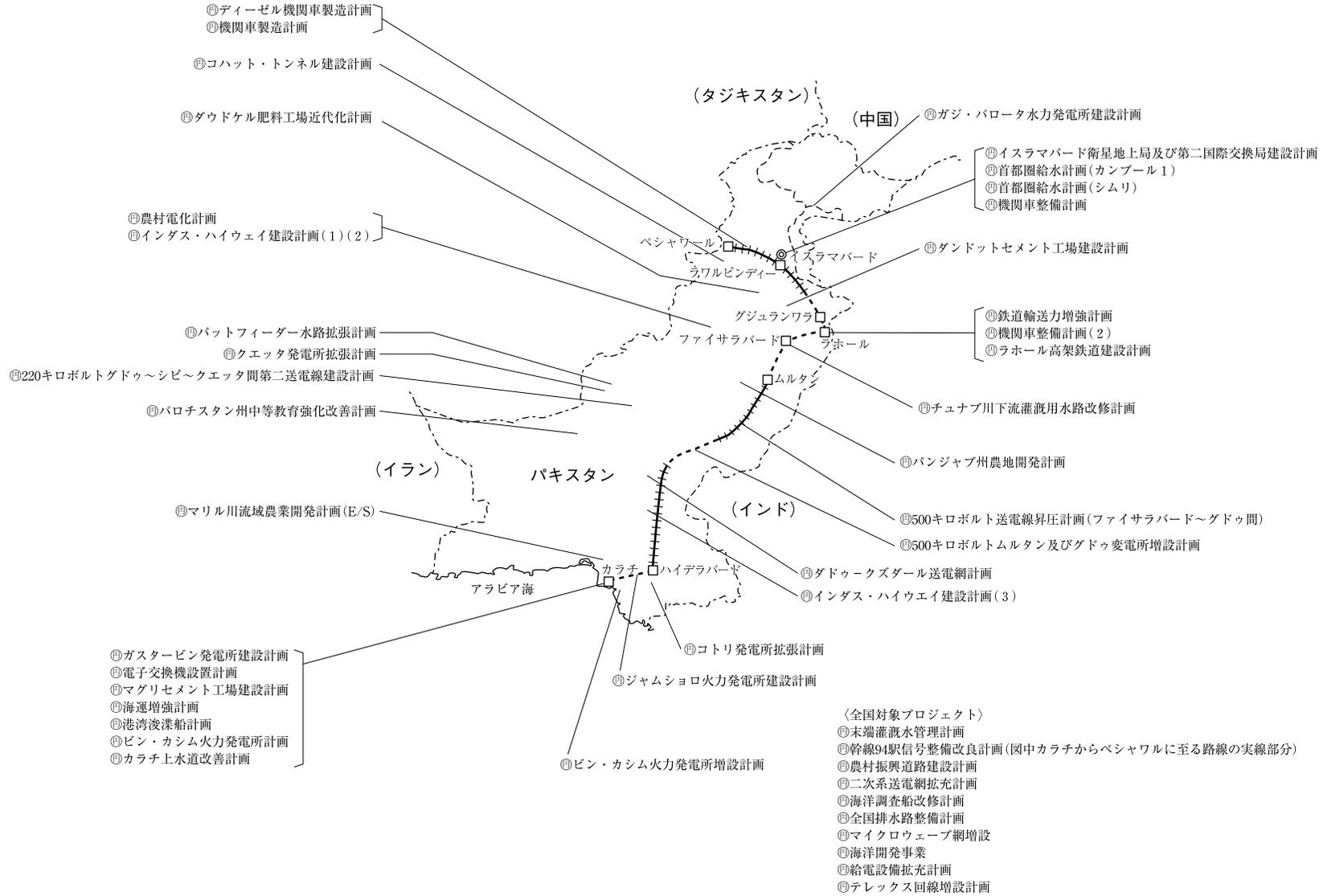
| 案 件 名 | 協 力 期 間 |
|-------------------|-------------|
| ライ・ヌラー川流域治水計画調査 | 02. 5～03. 9 |
| 保健管理情報システム整備計画調査 | 04. 1～07. 2 |
| ムザファラバード復旧・復興計画調査 | 06. 1～07.10 |
| カラチ市上下水道整備計画調査 | 06. 2～08. 3 |
| 全国総合交通網計画調査 | 06. 4～08. 2 |

表-11 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案 件 名 |
|--------------------------------|
| シンド州ラルカナ県バトワール小中学校校舎増設計画 |
| カラチ市沿岸地域水難救助活動機材整備計画 |
| イスラマバード希望の光障害児センター建設計画 |
| パンジャブ州サンジペイン村道路整備計画 |
| 北方地域スカルドゥ県小中学校建設計画 |
| シンド州2008年総選挙女性有権者参加支援計画 |
| パロチスタン州2008年総選挙青年有権者意識啓発計画 |
| パンジャブ州マンディバハウドゥディン市聴覚障害者学校建設計画 |
| パンジャブ州ムザファラガ県小中学校整備計画 |

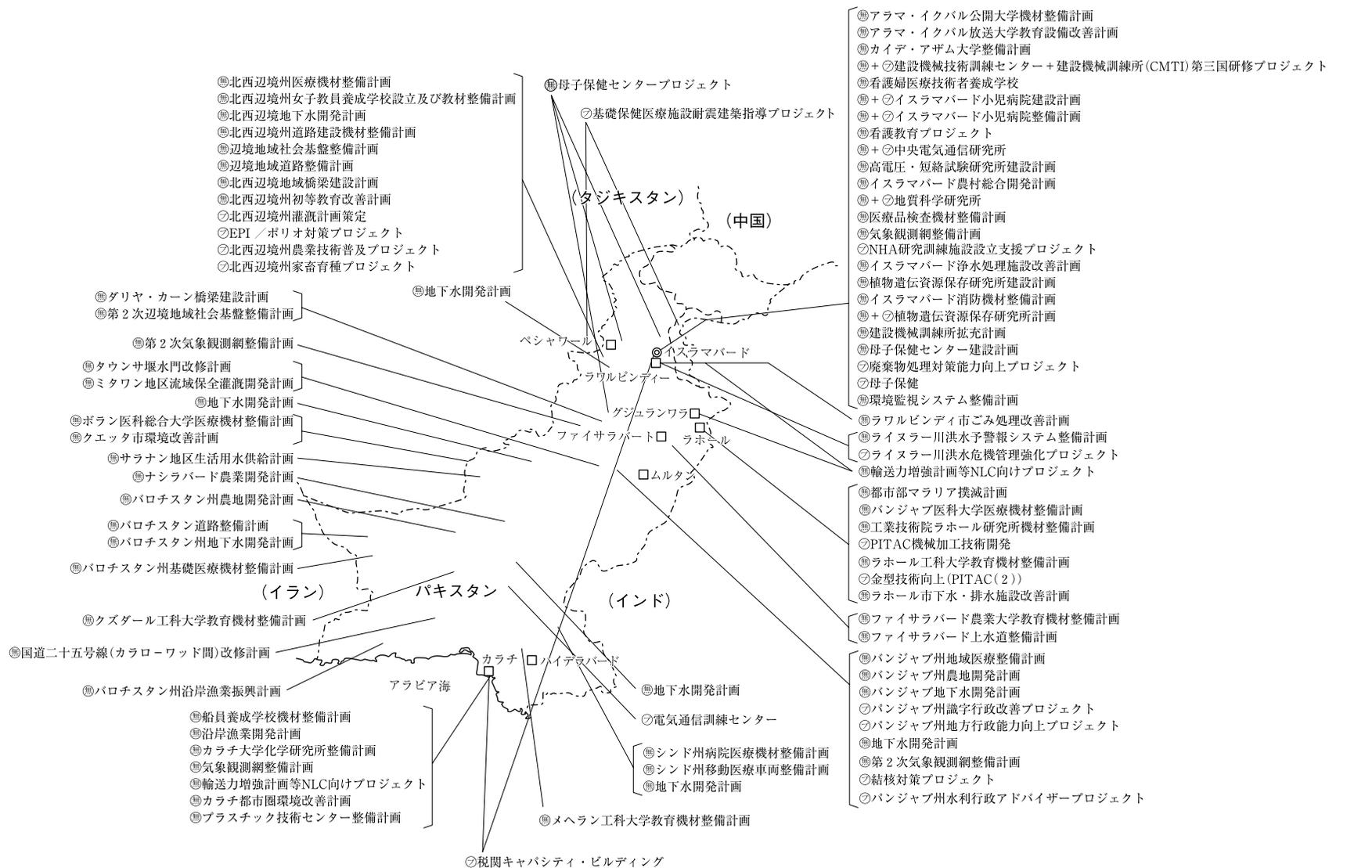
プロジェクト所在図

パキスタン① (円借款)



プロジェクト所在図

パキスタン② (無償資金協力及び技術協力プロジェクト)



- 〈全国対象プロジェクト〉
- ㊦全国乾燥地域地下水開発計画
 - ㊦教育テレビチャンネル設立計画
 - ㊦教育テレビチャンネル拡充計画
 - ㊦パキスタン・イスラム共和国におけるポリオ撲滅計画
 - ㊦新生児破傷風予防接種拡大計画
 - ㊦パキスタン総選挙及び州議会選挙の実施に対する緊急無償資金協力